

京都市訓令甲第23号

庁 中 一 般

区 役 所

事 業 所

京都市職員事務引継規程の一部を次のように改正する。

令和2年3月31日

京都市長 門 川 大 作

第5条中「文化芸術政策監」の右に「，都市経営戦略監」を加える。

附 則

この訓令は，令和2年4月1日から施行する。

(行財政局人事部人事課)